

平成25年度事業計画

はじめに

近年、日本経済の低迷が続く影響から、雇用については一層厳しさを増し、特に中高年の雇用環境に著しく現れており、シルバー人材センター事業への影響も大きなものとなっております。

当センターにおいても、受注状況は一層厳しさを増しており、昨年度で公共発注の緊急雇用事業が終了し、民間発注でも景気の低迷等から特に企業からの発注が減少してきております。

このような中、平成25年度受注額は、昨年度に引き続き減少が見込まれ、さらに、ここ数年での国と地方公共団体の補助金の大幅な削減も加わり、極めて厳しい事業環境にあります。

そのため、これまでも増して家庭、民間企業からの受注確保のため、就業開拓の一層の充実を図るとともに、特に今年度は、高齢者世帯などを対象とした家事援助サービス事業の拡充と女性会員の入会促進に努めて参ります。

また、公益社団法人への移行により、社会的に信頼性が向上した一方で、法令遵守が強く求められ、今後は労働局や県による行政指導が強化されます。センターの「請負」仕事に対しても法令を遵守し、適正就業の推進を行っていく必要があります。

今後も、厳しい経営環境が続くことが予想されますが、一人でも多くの会員に就業していただくことを念頭に、地域社会との連携を深めながら、会員の希望、知識や経験が活かされる就業とボランティア活動を通じて、高齢者の能力を活かした地域社会づくりに寄与できるよう、前年度の取り組みを踏まえつつ、平成25年度におけるシルバー事業を次のとおり推進して参ります。

1 事業運営体制の充実

事業の発展のため、県、市町の行政をはじめ、全シ協・県連合会・県内の各シルバー人材センター等関係団体と連携を密にし、事業運営体制の充実を図ります。

- ①甲斐市、中央市、昭和町の当センター構成市町との連携を密にし、事業運営体制の充実を図ります。
- ②総務部会、事業部会、地域部会を中心に積極的な事業を展開します。
- ③ワークプラザ施設整備計画の検討を進めます。
- ④役職員研修を積極的に実施し、役職員の資質の向上を図ります。
- ⑤財政運営基盤の強化に努めます。
- ⑥企画提案方式による事業実施及び指定管理者制度の取り組みについて、

関係市町と協議を進めます。

2 就業機会の開拓・提供事業

多くの会員が就業できるように、多様な就業機会を確保し提供できるよう努力します。

- ①職群及び職場班を設置し、仕事の受注体制の充実と後継者の育成を図ります。
- ②未就業会員に対し、積極的に就業機会の提供を行います。
- ③就業開拓のチラシを管内の一般家庭に対し全戸配布を行います。
- ④無料職業紹介事業を推進し、再就職の支援を行います。
- ⑤女性部が主体となって家事援助サービス事業等の就業開拓に取り組みます。
- ⑥連合会が届け出をしている一般労働者派遣事業に協力し取り組みます。

3 技能を取得するための講習事業

会員の技能向上と新規会員の獲得を目的に技能講習会を実施します。

- ①後継者育成のための技能講習を実施します。
- ②発注者の信頼に応えられるよう、接遇講習会を実施します。
- ③県連合会シニアワークプログラム地域事業へ協力します。
- ④一般住民も参加できる講習会を計画し、入会しやすい環境を作ります。

4 普及啓発事業

シルバー事業のより一層の普及啓発活動を推進し、地域社会への浸透を図ります。

- ①地域班が中心となり、各地区のイベントに出店し、地域住民にセンターのPRを効果的に行います。
- ②第5回コスモス花見会を開催し、センターのPRを行います。
- ③センター広報「生きいき」を、年2回発行し、会員、関係機関へ配布しPRを行います。
- ④市町広報・ホームページによる地域社会への周知活動を行います。
- ⑤PRチラシによる、会員募集、就業の開拓を行います。
- ⑥10月の全国シルバー普及月間に、街頭PRを行います。
- ⑦地域の方も参加して、普及啓発グラウンドゴルフ大会を開催します。

5 安全就業推進事業

「安全は全てに優先する」を第一に、一人ひとりが自覚し事故防止に努めます。

- ①現場リーダーが中心になって、危険箇所の確認や安全作業推進のため、作業開始前の朝礼を徹底します。
- ②安全委員会・指導及び就業停止措置検討委員会で対象会員を含めた詳細な分析検討を行い、必要な措置を講じる。
- ③安全巡回を実施し、安全指導及び安全設備用具の使用の徹底に努めます。
- ④交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めます。
- ⑤安全に関する各種講習会を実施します。
- ⑥草刈作業会員安全教育実施要領を制定し、刈払機使用による事故防止に努めます。
- ⑦農薬取扱指導員による安全作業と防除効果の向上に努めます。

6 公平・適正就業の推進事業

シルバー事業の基本である、臨時的かつ短期的な就業、または軽易な業務を再確認し、公平・適正な就業機会を推進します。

- ①公平・適正就業管理委員会を中心に、就業の公平・適正化を推進します。
- ②就業会員配置基準により、公平・適正就業を推進します。
- ③就業会員に対する指導措置等を徹底します。

7 相談・情報提供事業

一人ひとりがセンターの会員であるという自覚と誇りをもった体制づくりを目指し、新入会員の勧誘に努力して、組織の拡大と充実を図ります。

- ①地区担当理事、地域班長、連絡員の連携を密にし、また会員との情報連絡体制の充実を図ります。
- ②新入会員入会説明会を毎月第2、第4水曜日（月2回）に行い、会員の確保に努める。なお会場も出張して入会者の利便を図ります。
- ③女性会員構成比40%を目標に、女性の新入会員の勧誘を推進します
- ④地区ごとに親睦を図る活動を行います。
- ⑤会員が自覚と誇りをもって就業にあたるよう、会員心得や緊急時の連絡先などの情報を名札にして全会員に渡します。

8 社会参加活動事業

ボランティア活動を通じて地域社会への参加を図ります。

- ①地区毎に地域班ボランティア活動を実施します。
- ②20周年事業で作った花壇を管理します。